



No. 8 (2013年11月)

★団体交渉で大きな成果！★

—12月賞与満額支給、昇給抑制のスローダウンなど—

組合は11月11日、12日と2日間にかけて大学当局と団体交渉を行い、大きな成果を得ました！

- 成果1：本年 12月の賞与については満額支給（予定されていた減額措置は行わない）。
- 成果2：「55歳からの昇給抑制」の提案については、「教員は58歳から、職員は56歳から」と、抑制がはじまる年齢を引き延ばす。
- 成果3：2006年度の給与表改訂に伴う現給保障制度については廃止せず、今後も維持する。
- 成果4：非常勤職員の「忌引休暇」を新設し、これに伴う規定改正を行う。

組合員向けの Union Letter（メール配信）では交渉経過を詳しく伝えていますが、ここではごくかいつまんでお知らせします。

- 成果1**：大学当局は当初、「6月賞与と同様、賞与の削減率を9.77%から4.77%にすること」を提案してきましたが、組合との長い長い交渉の末、満額支給することに合意しました。
- 成果2**：大学当局は「国からの強い要請」を理由に、人事院勧告の「55歳からの昇給抑制」の実施を提案してきました。組合側から、そもそも大学の教育職員の場合、官民格差があるのか、そのことを示す合理的な説明はあるのか、と質しました。これについても、長い粘り強い交渉の末、「教員については58歳、職員については56歳から昇給抑制を行う」ことに同意しました。
- 成果3**：これは昇給抑制に対する代償措置を求めたのに対し、大学当局から提案されたものです。組合としても受けました。
- 成果4**：これは、パート職員の忌引き休暇について約束されていましたが、これを制度化するように組合から確認を求めたものです。大学側から、就業規則改正の際に盛り込むと回答がありました。

とくに重要なのは成果1と成果2です。成果1は、臨時特例法に伴う給与減額の一部を取り返したものです。もし組合がこの時点で主張しなければ、大学の財政事情を理由に「返還できるお金はありません」という事態になっていたと考えられます。現段階で、1回の賞与（期末手当・勤勉手当）の削減（9.77%）が全額回復されたということは、大きな成果であるといえます。金額的にも小さくないものでしょう。

成果2も、画期的なものです。大学側は、国家公務員が55歳から昇給停止となるため、これに準拠した仕組みを提案していました。従来、定年まで昇給していたものが、早期に昇給停止となりますので、教職員にとって甚大な不利益変更となります。全国の国立大学の情勢をみると、比較的財政規模が大きい九州大学が教員のみを対象として「60歳を超える者」とした例を除いては、京都大学や組合活動が盛んな茨城大学などでも、軒並み「教員・職員とも55歳から」で妥結しています。その中で、埼玉大学のような比較的小規模の大学で、教員の昇給抑制を58歳に引き延ばしたことの意味はとても大きいといえるでしょう。また、「職員は56歳から」というのも、全国の国立大学で初めて獲得した緩和措置です。

今回の団交はひじょうに実りあるものでした。われわれの頑張りもさることながら、学長・大学側のご努力と決断にもエールを送りたいと思います。

★学長選特集・あえて問う★

—大学人としての姿勢を—

国からの「大学改革」の圧力と財政的統制とが厳しさが増す中、埼玉大学の「生き残り」が最重要テーマであることはもちろんです。しかし同時に、常に忘れてならないことは、私たち大学人は官僚や時の政権の繰り出すキャンペーン、キャッチフレーズを厳しい目で吟味し、現状認識においてもヴィジョンにおいてももっと本質的で実質的なものを打ち出す用意がある、ということではないでしょうか。ここ数年の流れを見ていると、国立大学は政権と官僚のキャンペーンにただ追いつめられる一方で、「改革」圧力に萎縮的に適応し続けているだけのように見えます。防戦の意識で対応し続けているは、じり貧と隷従に向かうだけでありましょう。埼玉大学が生き残りのためのヴィジョンやアイデアを新たに打ち出すとしても、それは同時に反撃でなくてはならないと思います。そうであってこそ私たちは楽しく、誇りをもって働くことができるというものです。

「知識基盤社会」、「グローバル人材」、「日本文化の深い理解」、等々、耳にタコができるほど連発されるキャッチコピーですが、その内容も妥当性も決して自明ではありません。農業の危機、非正規雇用とブラック企業、ネットや雑誌にあふれる口汚い「反日」叩き、これらの暗い現実を見たとき、文科省や教育再生実行会議のキャッチコピーの意味・方向をしっかりと検討し直す必要を感じないでしょうか。もとより、かのキャッチコピーが悪い、というのでは必ずしもありません。もしかしたら、それらの謳うものを本当に真面目にやるのが皮肉にも行政に一泡吹かせる結果になる、ということもありうるでしょう。要するに、私たちは迎合するのではなく、自分たちの社会認識にもとづき、本質への肉薄で勝負するべきなのです。学長候補者はそんな問題意識をお持ちでしょうか。国が謳う「改革」のキャッチコピーをどう評価し、それとどう対峙しようとしているのか、是非とも考えを表明していただきたいところです。

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255
TEL/FAX 048-853-5609 内線 3160 URL <http://19.pro.tok.com/~saidaikumiai/>
E-mail saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp
組合事務室は生協第二食堂内 月火木金、午後12時～夕方5時 開室